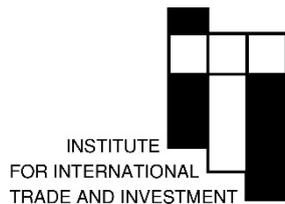


# 国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成 25 年度)



一般財団法人 国際貿易投資研究所



一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）は、平成 25 年度の調査研究活動として独自のプロジェクト調査研究のほか、関係団体からの委託を受けて各種の調査・研究事業を実施・発表いたしました。本資料はそれら調査・研究の報告書要旨及び活動概要をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

## 〔目次〕

### I 調査研究事業

1. ASEAN・中国 FTA（ACFTA）の分野別の平均関税削減率と関税節約額 調査事業結果	1
2. 中国の対外投資と各国・地区の対応	5
3. 各国のライセンス規制の標準化研究	8
4. ドイツ中堅機械メーカーの競争力	10
5. 東北機械部品産業のアジア展開への指針策定調査事業結果	13
6. 脱原発が日本経済・産業に及ぼす影響	18
7. 国際貿易投資研究会	19
8. 中国研究会	21

### II 統計データ整備と分析

1. 世界主要国の直接投資統計集（2013年版） I.概況編	22
2. 世界主要国の直接投資統計集（2013年版） II.国別編	25
3. ITI 国際直接投資マトリックス（2013年版）	30

### III 経済分析手法の開発

日本産業連関動学モデル（JIDEA）の構築（更新）と活用	35
------------------------------	----

### IV 情報提供媒体

1. 季刊 国際貿易と投資	36
2. ホームページ	38
3. “フラッシュ”（ホームページ常設欄）	43
4. ITI コラム	44



## I 調査研究事業

### 1. ASEAN・中国 FTA (ACFTA) の分野別の平均関税削減率と関税節約額調査事業結果

#### イ. 調査の目的

TPP や日中韓 FTA、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)などのアジアを取り込むメガ FTA の動きが活発化している。TPP や日中韓 FTA は 2014 年の合意を目指しているものの、交渉の行方にはまだまだ越えなければならない障害が待ち構えている。こうした環境の中で、ASEAN と中国との貿易は拡大している。

これは、1993 年発効の AFTA(ASEAN 自由貿易地域)や 2005 年に発効した ASEAN 中国 FTA(ACFTA)の影響もあると考えられる。本報告書は、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムらの ACFTA/AFTA 加盟 5 カ国における相互の貿易の流れを分析することにより、ACFTA/AFTA の発効の影響が現れているかどうかを探っている。

また、平成 25 年度においては、ACFTA だけでなく AFTA の平均関税率や関税削減率も計算し、平均関税率の低下により関税額がどれだけ節約できたのかを品目別に算出している。さらに、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム 5 カ国の国別・品目別の輸入単価が FTA 活用でどれだけ変化し、競争力を高めるのかも求めている。

本報告書で展開している ACFTA や AFTA の平均関税率や関税削減率などの関税削減効果、あるいは輸入単価分析を国別・品目別に知ることができれば、日本企業は ACFTA/AFTA はもちろんのこと、AJCEP(日アセアン包括的経済連携)などの他の EPA/ FTA をより効果的に活用することが可能になる。

#### ロ. 調査結果の概要

##### 1. 中国を上回る ASEAN の関税削減額

2013 年の中国の ASEAN10 カ国に対する「MFN 税額から ACFTA 税額を差し引いた関税削減額」は 46 億ドル(2012 年は 45 億ドル)であった。一方、中国の 2012 年における ASEAN10 カ国からの輸入総額は 1,871 億ドル(1,925 億ドル)であった。したがって、ACFTA を活用した場合の中国の ASEAN10 カ国からの関税削減率(関税削減額÷輸入額)は、2.4%(46 億ドル÷1,871 億ドル)ということになる(2012 年は 2.3%)。

同様に、インドネシアの中国からの輸入に対する関税削減額は 13 億ドル(2012 年は 11 億ドル)で、関税削減率は 4.3%(4.3%)であった。マレーシアは 11 億ドル(9 億ドル)で 3.6%(3.7%)、タイは 19 億ドル(15 億ドル)で 5.1%(4.8%)となり、いずれも中国よりも ACFTA を用いた輸入額削減率は高かった。しかし、インドネシア、マレーシア、タイよりも関税削減スケジュールが遅れるベトナムにおいては、その関税削減額は 5

億ドル(3億ドル)にすぎず、削減率は2.2%(1.4%)にとどまった。

したがって、関税削減率というACFTAの関税削減効果の面では、インドネシア、マレーシア、タイのASEAN3カ国の方が中国よりも大きいことが検証された。ベトナムにおいても、2012年の関税削減率は中国よりも0.9%低かったが、2013年にはそれが0.2%に縮まっている。

ここで計算されているMFN税額は、ACFTAがなければ中国とASEANとの貿易で通常に課税される関税額である。また、ACFTA税額はACFTA税率を輸入額に乗じたものであり、他のACFTA加盟国からの輸入に課税される関税額である。

関税削減率は、「関税削減額(MFN税額-ACFTA税額)÷輸入額」である。この割合を高くするには、ACFTA税額をできるだけ小さくする必要がある。このためには、当たり前のことだが、ACFTA税率を低くしなければならない。つまり、インドネシア、マレーシア、タイの関税削減率が中国よりも高いということは、これら3カ国は中国よりも両税率の格差(MFN税率-ACFTA税率)を広げるように、ACFTA税率を削減したということだ。

しかも、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムのASEAN4カ国における関税削減額の合計は48億ドル(2012年は39億ドル)に達する。したがって、関税削減率という割合の面だけでなく、ACFTA4カ国の関税削減額(輸入節約額)はその絶対額でも中国の46億ドル(45億ドル)を上回っている。

## 2. AFTAの関税削減効果が最も高いタイ

2013年のインドネシアの他のASEAN9カ国に対する「MFN税額からAFTA税額を差し引いた関税削減額」は24.5億ドル(2013年のインドネシアの中国に対するACFTA関税削減額は12.7億ドル)であった。一方、インドネシアの2013年における他のASEAN9カ国からの輸入総額は520億ドル(インドネシアの中国からの輸入額は294億ドル)であった。したがって、AFTAを活用した場合のインドネシアのASEAN9カ国からの関税削減率は、4.7%(24.5億ドル÷520億ドル)ということになる(ACFTAの関税削減率は4.3%)。

同様に、マレーシアの他のASEAN9からの輸入に対する関税削減額は21億ドル(ACFTAでは11億ドル)で、関税削減率は3.8%(ACFTAでは3.6%)であった。タイは24億ドル(19億ドル)で6.6%(5.1%)、ベトナムは11億ドル(5億ドル)で5.4%(2.2%)であった。

したがって、AFTA4カ国のAFTAを活用した時の関税削減額は、タイを除いて、いずれもACFTAを活用した場合の関税削減額の2倍になる。なぜ、AFTAの方がACFTAよりも関税削減額が大きくなるのかというと、インドネシアとマレーシアでは、他のASEANからの輸入の方が中国からの輸入の1.8倍に達するからである。

しかし、タイにおいては、ASEANと中国からの輸入はほぼ同じ金額であるし、ベトナムに至っては、中国からの輸入の方がASEANからの輸入を上回っている。すなわち、両国ともACFTA税率よりもAFTA税率の方を低くし、AFTAの関税削減効果を引き上げている分だけ、AFTAの関税削減額がACFTAの関税削減額を上回っている

と思われる。

また、AFTA4 カ国において、関税削減率が最も高かったのはタイで、次にベトナム、インドネシア、マレーシアの順になる。最も高いタイと最も低いマレーシアとの関税削減率の差は 2.8%(6.6%−3.8%)に達するので、AFTA を用いて 100 万円を輸入した時は、タイではマレーシアよりも全品目平均で 2.8 万円ほど関税を節約できる。

したがって、純粹に FTA 効果だけを考えるのならば、タイで他の ASEAN から輸入する方が、インドネシアやマレーシアで ASEAN から輸入するよりもメリットが大きいということになる。

しかしながら、タイの関税削減率が高いということは、AFTA 税率が限りなく 0%に近い現状においては、それだけタイの MFN 税率が高いということを意味している。ASEAN の主要国では AFTA の関税は撤廃されているわけであるから、ほとんどの品目で AFTA を活用すれば関税を支払う必要はない。つまり、ASEAN 主要国では、関税の支払い額に差はなくなっている。

このことは、もしもタイの他の ASEAN からの輸入で AFTA を利用しなければ、タイでは高い関税(MFN 税率)を支払わなければならないことを意味するので、タイの ASEAN からの輸入においては、出来るだけ AFTA を利用することが肝要である。

インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの 4 カ国のいずれも AFTA における関税削減率の方が ACFTA よりも高い。その差を見てみると、インドネシアとマレーシアにおいては、それぞれ 0.4%と 0.2%しか AFTA の関税削減率が ACFTA を上回っているにすぎない。しかし、タイでは 1.5%、ベトナムに至っては 3.2%の差が生じている。

すなわち、タイとベトナムでは、ACFTA よりも AFTA を利用する方が、関税削減効果を大きく得ることができる。一方、インドネシアとマレーシアでは ACFTA と AFTA を利用した場合の関税削減効果には大差がないことになる。

### 3. 3,811 ドルも高い中国での日本の乗用車関税

中国のマレーシアからの乗用自動車の輸入単価は 38,286 ドルで、MFN 税率は 25%であった。したがって、MFN 税率の税込輸入単価は 47,858 ドルとなる(38,286 ドル×1.25)。マレーシアは中国と ACFTA を結んでいるので、ACFTA 税率は約 15%である。ACFTA 税率の税込輸入単価は 44,047 ドルとなる(38,286×1.15046)。この結果、輸入単価の削減額は 3,811 ドル(47,858 ドル−44,047 ドル)、輸入単価の削減率(3,811 ドル÷38,286 ドル)は約 10%となる。

中国の日本からの乗用自動車の輸入単価は 30,862 ドルで、MFN 税率は 25%であった。したがって、MFN 税率の税込輸入単価は 38,577 ドルとなる。中国と日本とは EPA/FTA を結んでいないため、活用する FTA 税率の税込輸入単価は 38,577 ドルと MFN 税率の税込輸入単価と同じである。このため、輸入単価削減額と輸入単価削減率はともに 0 となる。日本は中国と EPA 効果を発揮できないため、中国の乗用自動車市場において、マレーシアよりも 1 台当たり 3,811 ドルの関税削減額分だけ競争力を低下させている。

中国の米国からの乗用自動車の輸入単価は 42,057 ドルで、MFN と FTA 活用の税込輸入単価は 52,571 ドルとなる。同様に、ドイツからの輸入単価は 52,793 ドルで、MFN と FTA 活用の税込輸入単価は 65,992 ドルとなる。米国とドイツの輸入単価削減額と輸入単価削減率は、日本同様に、ともに 0 である。

また、中国の韓国からの乗用自動車の輸入においては、輸入単価が 19,118 ドルであった。中国の韓国への MFN 税率は 25% であるが、FTA 税率はアジア太平洋貿易協定(前バンコク協定)の活用により、約 23% にやや低下する。このため、MFN 税率の税込輸入単価は 23,898 ドルで、FTA 活用の税込輸入単価は 23,526 ドルになる。中国の韓国からの乗用自動車 1 台当たりの輸入単価削減額は 372 ドルで、輸入単価削減率は 1.9% である。

つまり、中国市場においては、米国からの輸入もドイツからの乗用自動車の輸入も日本と同様に EPA/FTA を活用できない。このため、米独は日本とは FTA 活用による競争力において差は生じない。しかし、韓国はアジア太平洋貿易協定により輸入単価を 1 台当たり 372 ドル節約でき、FTA 活用による競争力を約 2% 上昇させる。これは中国のインドからの乗用自動車の輸入においても同様にアジア太平洋協定を活用できるので、インドは韓国と同程度に中国市場で日本や米独に対して競争力を高めることができる。

もしも、将来において、日中韓 FTA が発効すれば、日本と韓国は乗用自動車の中国市場において、現在よりも一段と米独との輸入単価における競争力で優位に立つことになる。

一方、タイのマレーシアからの乗用自動車の輸入単価は 14,930 ドルで、MFN 税率は約 70% であった。したがって、MFN 税率の税込輸入単価は 25,402 ドルとなる。タイはマレーシアとは AFTA を結んでいるので、AFTA 税率は 0% である。AFTA 税率の税込輸入単価は 14,930 ドルとなり、元々の輸入単価と変わらない。この結果、輸入単価の削減額は 10,472 ドル、輸入単価の削減率は 70% となる。

タイの日本からの乗用自動車の輸入においては、日本 ASEAN EPA(AJCEP)か日タイ EPA を活用できる。このため、2013 年時点においては、MFN 税率の約 70% から AJCEP/EPA の活用で約 50% に関税が減少する。タイの日本からの乗用自動車の輸入単価である 18,492 ドルは、MFN 税率の税込輸入単価で 31,461 ドル、AJCEP/EPA 活用の税込輸入単価で 27,677 ドルに上昇する。輸入単価削減額は 3,784 ドル、輸入単価削減率は約 20% であった。日本はタイとの貿易で EPA を活用できるが、ACFTA よりも関税削減率が低いため、マレーシアよりも乗用自動車 1 台当たりの輸入単価削減額で 6,688 ドルも EPA/FTA 効果が低いことになる。

## 2. 中国の対外投資と各国・地区の対応

### イ. 調査の目的

2010年、中国は世界第二位の経済大国になった。これを可能にしたのは、中国の積極的な外資導入策であった。2016年には、世界第一位に躍進するとの調査結果もあるが、こうした中国の世界経済におけるプレゼンス向上は、今後、中国の対外投資（特に、中国企業による海外企業のM&A）の行方に大きくかかっていると見える。中国政府は対外投資（累計投資額：世界第13位）を積極的に推進しているが、その全体像は必ずしも明らかではない。2012年、中国大手企業が、米風力企業の買収撤回を求めた命令を出したオバマ大統領を相手に訴訟を起こすなど、中国の対外投資に対する各国・地域の対応は警戒感と期待感が裏腹となっている。中国の対外投資は世界経済の「台風の目」となりつつある。

世界経済における中国の対外投資の影響を総括し、各国における中国との事業連携のプラスとマイナス面を明らかにすることで、中国の対日投資の新たな発展へのヒントを探ることを本調査の目的とした。

### ロ. 調査結果の概要

#### 第1章 中国企業の海外直接投資 ～ 海外ビジネス上の課題と展望 ～

中国は、経済成長を維持するために必要な資源および輸出市場を確保しようとしており、また、国際競争力のあるブランドの獲得、産業構造の転換によりハイエンドの高付加価値製品を生産できる技術を獲得する必要がある。このために国も企業も「走出去」（海外直接投資）を積極的に行っている。

しかし、発展途上国および後進国における海外直接投資に関しては、受入れ国の地元住民との共存共栄を無視した自然環境破壊や中国企業の利益至上主義といった手法から、地域住民との間でコンフリクトが生じている。先進資本主義国においても、中国企業によるM&Aによって技術漏洩がありはしないかといった警戒心や危機感がある。また、被買収企業は、顧客に対するイメージが悪化するという懸念もある。

中国政府および中国企業もこうした問題に気付き始め、海外直接投資やM&Aにおいても社会的責任を意識し、コンプライアンス経営、ビジネス・インテグレーション（誠実な経営）を心掛けるようになってきている。

本稿では、(1)中国企業のODIの仕方に対する変化について検討し、(2)なお、残された問題点を明らかにし、(3)今後のODIの趨勢について展望し、併せて、(4)対日M&Aについて概観した。

#### 第2章 中国の対外直接投資動向～各国・地域別、業種別動向を中心に～

中国の対外投資が急速にその存在感を高めている。中国の対外投資は近年急速に拡大しており、2012年には878億ドルと過去最高を更新し、世界3位に浮上した。中国

企業の対外投資のこれまでの主流は、中央国有企業による資源・エネルギー確保や投資先のインフラ整備などを意図したものであった。こうした投資は依然として活発に行われている一方で、最近ではその主体は中央企業から地方企業、国有企業から民営企業へと広がっており、またその分野も製造業やサービス業などに多様化している。とりわけ金融危機以降には、そのダメージを受け、業績を悪化させた欧米企業の買収等を通じ、技術、ブランド、市場の獲得を狙った投資の動きが加速している。

### 第3章 中国における対外投資の規制緩和について

近年、中国企業の対外投資が急拡大している。本国の企業の対外投資を促進するために、中国では、「海外投資プロジェクト認可暫定管理弁法」（国家発展改革委員会 2004 年）、「海外投資による企業設立の審査認可事項に関する規定」（商務部 2004 年）など対外投資に関する法令が多数制定されてきた。これらの法令により、発展改革委員会による対外投資の審査・認可、商務部による対外投資の審査・認可および国家外貨管理局による外貨管理などの対外投資に関する管理制度が定められている。そして、近年、「海外投資管理弁法」（商務部 2009 年）、「国内企業による対外直接投資に関する外貨管理規定」（国家外貨管理局 2009 年）、「国外投資プロジェクト管理の改善に関連する問題についての通知」（国家発展改革委員会 2009 年）、「国外投資プロジェクトにかかわる認可権限の委譲業務に関する通知」（国家発展改革委員会 2011 年）、などの新しい法令が制定・実施された。対外投資の事前的な審査・認可権限の移管、認可手続の簡略化、認可基準の緩和などを通じて、対外投資に関する規制は緩和されている。しかし、中国企業の対外投資を促進するために、中国企業の海外進出の条件、審査認可の権限・手続・基準および外貨の使用などを一層緩和することが求められている。今後、中国では、対外投資管理体制を改革し、現段階の事前的審査認可制度から事後的登録制を中心とする管理方式へ転換すべきである。

### 第4章 日本政府、地方自治体の中国企業誘致に対する戦略

日本政府は 2020 年における対内直接投資残高を 35 兆円へ倍増させるため、アジアを中心とした成長力の取り込みと、日本国内の徹底したグローバル化を推進する。福岡市、大阪府、横浜市の主要自治体は中国企業の進出意欲は日中関係悪化があっても、衰えていないとみており、長期的な目で誘致を考えている。日本政府、地方自治体が外国資本による土地、森林、離島買収を規制する動きを見せているが、感情論に押し流されれば、外資の投資意欲をそぐ恐れもある。

### 第5章 中国企業対外直接投資の国内産業に対する影響

中国の対外直接投資は 2003 年から高い増加率で規模拡大してきた。投資先は、アジアを中心とした構図は基本的に変わっていないが、中南米、南米、中東に、ヨーロッパの各地域に広がってきた。投資分野としてはエネルギー資源・原材料資源、鉄鋼業、自動車産業などといった基幹産業を中心とした構図は、近年情報通信産業、輸送運搬業、科学技術開発などに分散されてきた。投資の主な担い手は依然として中央（国有）企

業であるが、近年一部の民営企業は中央企業に匹敵する投資規模に達している。また投資形態は合弁会社の設立、現地生産基地、販売センター、海外研究センターの創設、発電所、水利、橋梁といったインフラ建設、不動産、工業団地の建設に手かける。その結果、国内産業に技術水準の向上、ブランド力の増強、輸出拡大による過剰生産能力の緩和、雇用創出効果をもたらした。

## 第6章 寧波企業の走出去の現状

改革開放で寧波市は中国の对外投资拠点の一つとなり、寧波企業は全国に先駆け“走出去”を積極的に実践してきている。

寧波市の“走出去”に対する政策と寧波企業の“走出去”の課題と現状につき紹介する。

## 第7章 中国企業による海外進出の現状

中国は、1978年に改革開放政策をとってから2013年までの35年間（1978年を含めず）、年平均9.8%の高成長を遂げてきている。2012年、2013年はそれぞれ7.7%成長とやや中国経済の成長は鈍化しつつあるが、それでも、世界経済が伸び悩む中、7%台の成長は、相対的にかなり高い成長率といえる。

こうした中国の高成長を支えたのは、積極的な外資導入策に大きな要因があったことは否めない。1992年の南巡講話で、鄧小平は「大胆に外資を導入せよ」と号令を發したが、そのとおり、今や中国は発展途上国最大の投資受入国となった。

では、今後の中国の経済を牽引するものは何か？一概には論じられないが、走出去（狭義な意味では、対外直接投資、中国企業の海外進出のこと）の行方に大きくかかっていることは、まず間違いないであろう。この走出去は、国家戦略となっているが、中国経済のけん引役としてだけでなく、世界経済の行方を少なからず左右する新たな潮流として、内外から注視されている。

本項では、2013年に入ってから走出去の具体的事例の紹介を中心にレポートしている。来るべき中国企業の“大走出去”時代の今を紹介する。

### 3. 各国のライセンス規制の標準化研究

#### イ. 調査の目的

我が国機械工業の多くの企業に関わる海外ビジネスでは、各社が保有する技術の正当な評価と対価の獲得が基本的に重要となっている。その背景には各社の技術特許権を尊重する枠組みの制定と執行に各国当局の関与が存在する一方、その執行が国民の福祉と利益の増進に貢献するか否かの判断が織り込まれ、執行過程における各国当局の規制問題が発生している。

我が国機械工業の企業及び政策当局に、各国のライセンス規制に関する問題点とリスクに関する情報を提供する。具体的には、それら規制措置の実態を明らかにするとともに背景と適用状況を分析し、知財権保護と競争政策に加えて制度の標準化を視野に、対象国に該当する制度を比較考量する。その際、WTOの知的所有権の貿易的側面に関する協定（TRIPS協定）と比較検討することにより問題点を浮彫りにし、今後の国際標準化と我が国の対外交渉に際しての情報提供といたしたい。

#### ロ. 調査結果の概要

##### 第1章 欧州及び米国におけるライセンス規制について

EC競争法によるライセンス規制は、セーフハーバーとハードコアリストが設けられている。ライセンスの強制実施は導入されていないが、これを認めた著名な裁判例がある。一方、米国反トラスト法によるライセンス規制については、欧州同様、セーフハーバーが設けられ、また、水平的制限のごく一部の例外を除いては合理の原則により判断される。ライセンスの強制実施は導入されていないが、欧州同様、これを認めた裁判例がある。

##### 第2章 ドイツ競争法とライセンス規制

ドイツにおいて、ライセンス契約は契約自由の原則によってその内容は当事者間で決められる。但し、EU競争法、規則、指令の適用を受け、さらにはドイツ競争法(GWB)の適用も受ける。

ドイツでは2009年の最高裁のOrange Book Standard事件で、ライセンス契約が強制されており、今日まで基準となっている(BGH判決 Mai 6,2009)。本件で原告はPhilipsであり、CDRとCDRW(記録可能および書き換え可能ディスク)に係るいわゆるOrange Book Standardに関係した特許を被告が違法に使用しているとして訴えたものである。この特許は「不可欠特許」であり、あらゆるCDRとCDRWの製造者はこの規格を用いなければならないものであった。Philipsは市場支配的地位を享受するものであった。

本件における最高裁の判決は、標準必須特許に係るライセンス契約の強制は、特許権者が市場支配的であることを前提に、以下の条件下で許されるとするものである。1)

条件なしでライセンス契約の申し込みをすること、その場合特許権者が競争法に違反することなしには拒否しえない契約内容であること、2) 特許の有効性を争わないこと、3) 合理的な実施許諾条件を受け入れ、合理的な実施料を支払うこと。

### 第3章 インドにおけるライセンス規制

インドにおける知的財産権法は連邦法として制定されており、特許、意匠、商標、著作権等についての法令が存在している。ライセンスに対する規制は、各知的財産権関連法令のほか、競争法によって主に規律されている。インドにおいて特許法における強制実施が命令された事件として、*Natco v. Bayer* 事件が著名である(現在も係争中)。インド競争法は技術的、科学のおよび経済的発展の促進といった実質的な観点も考慮したうえで、違法性を判断する。

### 第4章 中国におけるライセンス規制

中国は、「世界の工場」のみならず、「世界の市場」として存在感を高めており、日本企業も従来からの第三国輸出向け委託生産に加え、中国国内向けの生産及びサービス事業展開といった対中ビジネスを拡大している。こうしたビジネスにともなう企業法務において、知的財産管理、とりわけ技術移転契約管理は最重要課題の1つである。そこで本章は、中国におけるライセンス規制の現状を紹介し、近い将来、導入されるであろう独占禁止法によるライセンス規制の姿を展望する。

### 第5章 日本における技術ライセンスの法的規制—独占禁止法の規制を中心に—

本章においては、日本における技術ライセンスの規制問題を扱う。公取委の平成19年のガイドラインにおいては、技術ライセンスの場合、市場支配力を有するライセンサーがライセンシーに対して競合技術の採用をさせない等の圧迫を行うとこれは私的独占となり、複数の特許権等権利者が相互に価格を拘束しあう等の場合にはこれは不当な取引制限(カルテル)となり、また、ライセンサーがライセンシーに対して価格を拘束する等の制限を課する場合には、不公正な取引方法に該当するとする。さらに技術ライセンスに関していくつかの公取委の審決がある。これらの内から、マイクロソフト事件(不係争条項)、クワルコム事件(同じく不係争条項)等を探り上げて検討する。

(この報告書は、競輪の補助金により作成した。)

## 4. ドイツ中堅機械メーカーの競争力

### イ. 調査の目的

リーマンショックによって引き起こされた米国の金融危機は、ギリシャの債務粉飾の発覚、スペイン、アイルランドの不動産バブルなどにより欧州にも波及し、ユーロ危機をもたらした。しかし、重債務国への融資、金融支援のための制度の整備などにより、危機を回避し、ここに至り経済も徐々に回復傾向にきたように見受けられる。

ユーロ経済圏の景気回復局面で注目を浴びたのが、ドイツ経済の強さである。成長率、財政赤字比率、失業率など EU 諸国の中では良好な数字を示している。また輸出主導で回復を果たしたドイツ経済で注目されているのが、自動車産業とニッチな資本財市場を得意とする中堅機械メーカーの強さである。

中堅機械メーカーの強さは伝統的なものである一方、輸出依存度が高いゆえ、世界金融財政危機のより輸出が大幅に落ち込むなど、大きな打撃を受けた。しかし、賃金の上昇を抑制し、操短補助金などを使うことによりベテランの専門労働者の解雇を回避した結果、世界経済が回復するにつれ、再び強みを発揮している。

このドイツ中堅機械メーカーの強みを探るのが本調査の目的であった。まずドイツ経済の好調ぶりを経済指標で、次に好調な輸出を統計で確認することとした。中堅機械メーカーの強さについては、先駆的な研究を紹介し機械産業部門でのドイツの強さを明らかにしようと試みた。また、機械産業企業が多く含まれるドイツの目立たない世界的な中堅企業の経営戦力、経営の特徴などを紹介することにより、特に中堅企業の強さの秘密に迫ろうとした。

また、専門分野に特化したドイツ中堅機械メーカーの熟練労働者を育成するプロセスとして、評価の高いドイツの職業教育制度についても詳述することとした。近年のドイツの構造改革「アジェンダ 2010」のなかで、特に重要な労働市場改革等についてもふれることとする。

### ロ. 調査結果の概要

#### 第 1 章 見直されるドイツ経済

ユーロ危機からの回復局面において、ドイツ経済の好調さが注目されている。フォーリンアフェアーズ誌や英、エコノミスト誌もドイツ経済の復活を報じており、第 2 次世界大戦後の「経済の奇跡」にならって「新・経済の奇跡」という言葉も使われている。経済指標を見てみると、ユーロ圏の中では高い成長を維持しているし、貿易収支の黒字幅も拡大している。累積債務はマーストリヒト基準の 60%をまだ大幅に上回っているものの、財政赤字は基準の 3%を下回っている。失業率も低下し、特に若年失業率は南欧諸国と比較するとその違いが際立っている。

## 第2章 統計にみるドイツの輸出競争力

貿易統計からドイツの輸出を見ると、地域別には EU 向けが約 6 割、ユーロ圏向けが約 4 割を占めるが、近年これら地域向けはやや比率が落ちており、それを補うような形で新興国向けが伸びている。2007 年から 2012 年にかけて、中国向け輸出は 2.2 倍の伸び、BRICs 向け全体でも 75% 増を記録している。品目別では自動車、機械、化学、電気などが主要輸出品である。

ドイツの輸出の特徴をつかむため日米と比較すると、日本との比較では両国とも自動車および自動車部品の輸出がトップに来るが、それ以外はドイツが医療機器、機械類などが上位に来る。日本の場合は集積回路や半導体デバイスなど電子部品が多いのが特徴である、米国の場合は航空機や大豆などの品目が目立つ。

機械類に限ると、ドイツ機械プラント連盟の資料によると印刷製紙機械、計測試験機器、繊維機械など輸出世界シェアで 20% を超える部門がある。

## 第3章 ドイツ機械産業の競争力

ドイツ産業の強みをさぐるため、まず国際比較からドイツ産業の特徴を分析した文献を参照した。マイケル・ポーターはその著書『国の競争優位』で、ドイツの競争力の要因を、特定分野への差別化戦略、技術の重視、充実した職業教育、それによりもたらされる質の高い専門労働者、大学と企業の協力などに求めている。また、ピーター・ホール等による『資本主義の多様性』では、ドイツを自由な市場経済と対比されるコーディネートされた市場経済と位置付け、漸進的なイノベーションにより工作機械や工場設備のような資本財、耐久消費財に強みを発揮するとしている。

ドイツではまた、狭い専門分野に特化した、競争力のある中堅企業が多く、ドイツの輸出にもこれらの企業が貢献している。これらを分析した『隠されたチャンピオン企業』を紹介した。

## 第4章 ドイツの職業教育システムの基本的枠組みと今日の実態

「職業育成訓練」と呼ばれる学校教育に組み込まれた若年者向け職業訓練を中心としたドイツの職業訓練は、若年失業者の少なさ、学校教育から職業生活への円滑な移行、雇用労働者の技術水準を担保するものとして、国際的に高い評価を受けてきた。その評価は、今般の経済危機を経て、さらに高まっている。

本章では、最新データのうち、機械産業および中堅中小企業に可能な限り焦点を当てながら、ドイツ職業訓練の基本的枠組みと今日の実態について、検討を行った。

## 第5章 ドイツの労働市場改革と雇用調整

ドイツでは、2005 年からハartz 改革により失業者の就労を促進する本格的な労働市場改革が始まった。その結果、失業者数が減少し賃金コストが相対的に低下して、ドイツ製造業の国際競争力が高まった。しかし一方では、労働市場改革は、非正規雇用の増加と低賃金化という副作用をもたらした。このため 2013 年 11 月に発足した大連立政権は全国一律の最低賃金制の導入を決めたが、これが今後のドイツ製造業の国際

競争力にどのような影響を与えるのかが注目される。

(この報告書は、競輪の補助金により作成した。)

## 5. 東北機械部品産業のアジア展開への指針策定調査事業結果

### イ. 調査の目的

日本は自動車や機械の分野を中心に、東アジアにサプライチェーン築き上げてきた。このサプライチェーンを使って、日本は中間財などを東アジアに供給する主要なプレーヤーを演じてきた。しかしながら、東北地方の大震災の発生により、日本の機械部品などのサプライチェーンに大きな影響が現れたことは記憶に新しい。

また、近年における中国・ASEAN などの新興国や韓国・台湾の台頭、日本企業の輸出構造の転換、あるいは東アジア諸国間に張り巡らされた FTA 網の影響により、東アジア諸国間でのサプライチェーンの流れに大きな変化が生じている。

その中でも、貿易の流れに大きな影響を与えるメガ FTA として、1993 年発効の AFTA(ASEAN 自由貿易地域)や 2005 年に発効した ASEAN 中国 FTA(ACFTA)を挙げることができる。さらには、TPP の交渉が、2014 年の合意を目指して活発化しているし、日中韓 FTA は 2014 年内の妥結、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)は 2015 年末の合意を掲げている。

本報告書は、東北地方の自動車・機械関連における東アジアでのサプライチェーンの動きを展望するために、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムらの ACFTA/AFTA 加盟 5 か国における財別貿易の流れと特徴を分析している。すなわち、中間財を中心に世界主要 17 か国との輸出入の動きを把握することにより、ACFTA/AFTA の影響がサプライチェーンに現れているかどうかを探っている。

そして、ACFTA/AFTA の平均関税率や関税削減率を計算し、平均関税率の低下により関税額がどれだけ節約できたのかを品目別に算出している。さらに、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム 5 か国の国別・品目別の輸入単価が FTA 活用でどれだけ変化し、競争力を高めるのかも求めている。

本報告書で展開している関税削減効果や輸入単価分析を東北地方の東アジアにおける機械部品産業の海外戦略に活かすことができれば、より強固なサプライチェーンの構築につながるものと思われる。

### ロ. 調査結果の概要

#### 1. 東北地方における自動車産業の集積とサプライチェーンの特徴

東北地方の工業構造が最近大きく変化しつつある。すなわち、東日本大震災の影響から回復基調が続く中で、リーディング産業が代わりつつある。大震災を挟んで 2010 年から 2012 年の製造品出荷額の業種別構成比で見ると、主要な業種では電子部品・デバイス・電子回路が 13.0%から 9.6%へ 3.4 ポイント低下し、情報通信機械は 11.5%から 9.0%へ 2.5 ポイントの減少、食料品が 11.5%から 10.9%へ 0.6 ポイントの減少となった。しかし、輸送用機械は 7.4%から 10.4%へ 3.0 ポイント上昇している。

この推移の結果、東北地方の工業生産では、業種別の順位に大きな変化が起きつつあ

る。すなわち、食料品は第 1 位の工業生産実績を維持しているが、輸送用機械が第 2 位の生産業種に躍進し、さらには近く食料品を上回って東北最大の工業になる勢いである。この展開は、東北の工業に自動車生産の新時代が訪れていると大きな注目を浴びている。

## 2. 中国、インドネシア、マレーシアの ACFTA 税率は 1%前後

中国の ASEAN10 カ国からの輸入に対する MFN 税率は 3.3%であり、ACFTA 税率は 0.9%であった。したがって、2013 年の中国では、ACFTA を活用しない通常の輸入においては全品目平均で 3.3%の関税がかかっているが、ACFTA を利用する場合は 0.9%の関税率が課せられることになる。

中国以外の ASEAN4 カ国の平均関税率を見てみると、インドネシアの中国からの輸入に対する MFN 税率は、中国よりも 2%も高い 5.3%であった。マレーシアの中国からの輸入に対する MFN 税率は 4.3%、タイは 6.8%、ベトナムは 5.5%であった。これら ASEAN4 カ国の加重平均による MFN 税率は、いずれも中国よりも高い。

一方、インドネシアの中国からの輸入に対する ACFTA 税率は 1.1%である。マレーシアでは 0.7%であり、いずれも中国の ACFTA 税率とほぼ同等の水準であった。これは、インドネシアとマレーシアは、全品目平均では中国とあまり変わらない ACFTA 税率を適用していることを意味している。これに対して、タイの ACFTA 税率は 2.8%と中国よりも高い。また、ベトナムは 3.8%と、中国よりも 3%近くも高率である。

中国とマレーシアの ACFTA 税率が相対的に低いのは、それだけ他の ACFTA 加盟国に自国市場を開放しているということだ。それだけ、障壁を必要とする度合いが他の ACFTA メンバーよりも相対的に低いからだ。

これに対して、タイは国内での自動車関連分野の競争力を維持し、かつ日本などからの投資を呼び込むために、自動車関連の関税を高くしているものと思われる。ベトナムの ACFTA 税率が高い理由は、中国や ASEAN 主要国よりも自国市場の保護が必要であり、その分だけ関税の削減スケジュールを遅らせる分野が多いためだ。実際に、今後の大きな ACFTA におけるベトナムの関税削減スケジュールは、2015 年、2018 年を予定している。

また、MFN 税率と ACFTA 税率の差分(MFN 税率-ACFTA 税率)を ACFTA の「平均関税削減率」とすると、これは通常の輸入で支払わなければならない関税率と ACFTA の利用で適用される関税率の差であるため、ACFTA 活用で削減(節約)できる関税率を表している。

中国の ACFTA における MFN 税率と ACFTA 税率の差分である平均関税削減率は、2013 年の加重平均では 2.4%であり、インドネシアは 4.2%、マレーシアは 3.6%、タイは 4.0%、ベトナムは 1.7%になる。この結果が示唆するところは、中国の 2.4%に比べて、ベトナム以外の ASEAN3 カ国の平均関税削減率は 3%以上であり、それだけ ACFTA を活用した時の関税メリットが大きいということだ。企業は、中国よりも、インドネシア、マレーシア、タイで ACFTA の活用を決断しやすいということでもある。

したがって、この結果を ASEAN や中国に進出した日本企業の行動に当てはめるな

らば、ACFTA を活用する時の留意点としては、一般的にはインドネシア、マレーシア、タイにおいて中国から輸入した方が、逆の場合よりも平均で高い関税削減のメリットを得ることができるということである。

しかし、これはあくまでも全品目平均による分析結果である。個々の企業においては、品目によってはむしろ中国やベトナムで ASEAN から輸入した方が関税メリットを得られるケースもありうる。したがって、企業行動としては、色々な角度から情報を収集・分析し、FTA 活用における最適な選択を実行することが求められる。

### 3. ほとんど撤廃されたマレーシア、タイの AFTA 税率

インドネシアの他の ASEAN9 カ国からの輸入に対する MFN 税率は 4.7%であり、AFTA 税率は 0.7%であった。したがって、インドネシアでは、AFTA を活用しない通常の輸入においては全品目平均で 4.7%の関税がかかっているが、AFTA を利用する場合は 0.7%の関税率が課せられることになる。

マレーシアの ASEAN9 カ国からの輸入に課せられる平均関税率を見てみると、2013 年の MFN 税率は 4.0%であった。タイは 6.6%、ベトナムは 8.4%であった。

一方、マレーシアの ASEAN9 カ国からの輸入に対する AFTA 税率は 0.2%である。タイでは 0.0%とほとんど関税が撤廃されているし、ベトナムは 3.1%と相対的に高率である。

これは AFTA においても、ベトナムの本格的な関税削減のスケジュールは、ASEAN 先行 6 か国(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)と比較すると遅れているからだ。

AFTA における MFN 税率と AFTA 税率の差分である「AFTA の平均関税削減率」は、通常の輸入で支払わなければならない関税率と AFTA の利用で適用される関税率の差であるため(MFN 税率-AFTA 税率)、AFTA 活用で削減(節約)できる関税率を表している。

2013 年における加重平均によるインドネシアの AFTA の平均関税削減率は 4.0%、マレーシアは 3.8%、タイは 6.6%、ベトナムは 5.3%になる。

この加重平均による AFTA の平均関税削減率の結果によれば、インドネシアではほんの少しではあるが ACFTA の平均関税削減率の方が AFTA の平均関税削減率を上回っている。それ以外のマレーシア、タイ、ベトナムでは、AFTA の平均関税削減額が ACFTA を上回っている。つまり、インドネシア以外のマレーシア、タイ、ベトナムでは、AFTA の方が ACFTA よりも関税を削減するメリットが大きいということになる。

特に、タイの AFTA 活用による関税削減メリットは大きい。タイでマレーシアから 100 万円輸入した場合、平均関税削減率が 6.6%であるので、全品目平均で 6.6 万円の関税を節約できる。タイが ACFTA を利用して中国から 100 万円を輸入した場合は、平均関税削減率が 4.0%であるので、4 万円の節約になる。つまり、差し引き 2.6 万円が、タイの AFTA と ACFTA を利用した時の関税削減効果の違いということになる。

なぜこのように、タイにおいて AFTA と ACFTA で平均関税率に差が生じたかというと、もちろん、ACFTA と AFTA の両協定において約束した個々の品目の関税削減

率(譲許税率)の違いが大きな原因である。AFTA は ACFTA よりも早く発効した分だけ、センシティブ品目を含む全体の品目で関税削減が進んでいる。

この他に、AFTA では加重平均を求める時のウェイトを他の ASEAN9 カ国からの輸入で求めているが、ACFTA では中国からの輸入で算出していることも影響している。このウェイトの違いは、MFN 税率、ACFTA 税率、AFTA 税率のそれぞれの加重平均の計算に違いを生じさせている。

#### 4. FTA と東北機械部品の輸出可能性

表 1 は、日本企業が代表的機械・部品 6 品目を中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの 5 カ国に輸出する場合において、FTA を活用したり、活用しなかったりする場合などのケース別に輸出の見込みについて分類したものである。

同表における代表的機械・部品は、電話機、集積回路、カラーTV、乗用車、貨物自動車、自動車部品の 6 品目である。これらの品目は、東北地方の機械部品の東アジアに対する輸出見込みを検討するために選別したものである。

表 1 において、日本から「中国」への輸出の場合、I のケースである「EPA/FTA 活用で日本からの輸出が見込まれる品目」に該当する品目はなかった。つまり、中国の日本からの輸入品に対する MFN 税率が高く、同時に輸入単価削減率が高い品目は、6 品目の中にはなかったということである。日本と中国は EPA/FTA を締結していないので、当然のことながら輸入単価削減率は 0 となり、これらの 6 品目の EPA/FTA 利用による日本からの輸出の見込みは低い。

これに対して、日本から「中国」への輸出の場合、II のケースである「現地生産・現地企業との連携、ACFTA/AFTA の活用で域内貿易の拡大が見込まれる品目」に該当する品目は、カラーTV、乗用車、貨物自動車、自動車部品の 4 品目であった。これらは、中国の日本からの輸入品への MFN 税率は高く、かつその輸入単価削減率は低いため、EPA/FTA 利用による日本からの輸出が見込まれない品目である。しかしながら、中国・ASEAN の日系現地法人による FTA 利用により、中国の ASEAN との域内貿易を拡大する見込みがある品目である。

また、III のケースである「FTA を利用しなくても日本からの輸出が見込まれる品目」は、電話機と集積回路であった。「中国」の電話機、集積回路などの IT/電気・電子機械・部品の MFN 税率は総じて低率である。したがって、この 2 品目は、たとえ「中国」の日本からの輸入品の輸入単価削減率が低くても、日本から中国への輸出が EPA/FTA の利用なしでも見込みがある品目である。

表 1 代表的機械・部品 6 品目における日本の中国・ASEAN への輸出可能性

		中国	インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム
I	EPA/FTA 活用で日本からの輸出が見込まれる品目		カラーTV、乗用車、貨物自動車、自動車部品
II	現地生産・現地企業との連携、ACFTA/AFTA の活用で域内貿易の拡大が見込まれる品目	カラーTV、乗用車、貨物自動車、自動車部品	カラーTV、乗用車、貨物自動車、自動車部品
III	FTA を利用しなくても日本からの輸出が見込まれる品目	電話機、集積回路	電話機、集積回路

次に、日本の「インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム」の ASEAN4 カ国に対する輸出の見込みを見てみると、表 1 において、I のケースに該当する品目は、カラーTV、乗用車、貨物自動車、自動車部品の 4 品目であった。

これらの品目がなぜ中国と違い、I のケースに入るかということ、日本と ASEAN とは AJCEP や日タイ EPA などの 2 国間 EPA を結んでいるからである。このため、「ASEAN4 カ国」の日本からの輸入品に対する MFN 税率が高くても、輸入単価削減率が高いため、EPA/FTA の効果を利用できる。品目によっては、タイの日本からの乗用車の輸入のように、タイの ASEAN からの乗用車輸入と比べると輸入単価削減率が相対的に低い場合があるが、それでも輸入単価削減率の分だけ日本からの輸出が見込まれる。

また、これらの 4 品目は II のケースにも当てはまる。ASEAN に現地法人を設立していたり、現地企業と連携している日本企業は、AFTA を利用して他の ASEAN への貿易を拡大できるためだ。

電話機、集積回路の 2 品目に関しては、日本は中国と同じ理由で「ASEAN4 カ国」に対して FTA を利用しなくても輸出することが見込まれる。IT や電気・電子部品の低関税化は、中国・ASEAN 全体に浸透している。

(この報告書は、競輪の補助金により作成した。)

## 6. 脱原発が日本経済・産業に及ぼす影響

### イ. 調査の目的

政府の公表した 2010 年の産業連関表を新たに加えることにより、「日本産業連関ダイナミックモデル (JIDEA)」を更新した。産業連関表を時系列に整理し、モデルを時間軸に沿って運用 (ダイナミック化) すれば、過去の経済活動の動きを未来に投射することが可能となり、今後の日本経済に生じる様々な問題を分析することができる。

東日本大震災に起因する福島原発事故以来、今後日本は原子力発電を続けるべきか、停止すべきかが大きな問題となっているが、本研究においては、上記モデルを使用し、原子力発電をゼロとした場合にわが国にどのような影響が及ぶかを、経済・産業的観点に絞って計測し、今後の原子力発電継続の是非についての議論の資料とすることを意図した。

### ロ. 調査結果の概要

1990 年～2010 年までのわが国経済、産業構造を、その変化傾向を維持しつつ 2030 年まで延長した姿をベースラインとし、一方、2014 年 (注) 以降事業用電力部門における原子力発電がすべて火力発電に置き換えられた場合を原子力ゼロケースとして推計し、両者を比較する。

日本経済は、人口縮小、高齢化の影響を受け、経済は縮小に向かう。グローバリゼーションの進展による国際競争の激化により、国内投資は低水準を維持し、賃金も低い上昇に留まる。このような経済状況を想定した上で、2014 年以降原子力発電をゼロとした場合、2030 年において、実質 GDP はベースラインよりも 7.9 兆円 (1.7%減) の縮小、雇用は 12 万人 (0.2%減) が失われ、原燃料輸入 (実質) は 18.4%増大、電力価格は 37.9%の上昇、事業用発電に伴う二酸化炭素排出量は 74.0%増えることになる。

(注) 2013 年の夏時点で日本の原発は事実上すべて停止し、火力発電で補う状況になっている。

## 7. 国際貿易投資研究会

### イ. 調査の目的

TPP(環太平洋経済連携協定)や日中韓 FTA、あるいは RCEP(東アジア地域包括的経済連携協定)などの FTA 交渉が活発化している。また、TTIP(環大西洋貿易投資連携協定)や日 EUEPA などの日米欧間のメガ FTA も動いている。こうした日本を取り巻く国際貿易・投資の最新動向に関して調査研究を行うため、「国際貿易投資研究会」を開催している。

### ロ. 調査結果の概要

国際貿易投資研究会のメンバーは約 50 名。研究会は年 8~9 回実施している。2013 年度の研究会の実施内容は以下の通り。

- ・ 第 1 回 2013 年 4 月 1 日 (月) 杏林大学総合政策学部 久野新様  
「我が国における貿易調整支援 (TAA) プログラム導入に向けた展望と課題」
- ・ 第 2 回 2013 年 5 月 20 日 (月) 明治大学国際総合研究所特任准教授 松本加代様  
「東アジアにおける投資ルールの課題」
- ・ 第 3 回 2013 年 7 月 8 (月) 慶応大学 准教授 安藤光代様  
「東アジアにおける生産ネットワーク：その頑強性と国内オペレーション」
- ・ 第 4 回 2013 年 7 月 31 日(水) ジェトロ・バンコクセンター次長 助川成也様  
「タイでの FTA の利用・輸出状況」
- ・ 第 5 回 2013 年 9 月 2 日(月) ジェトロ国際経済研究課長 梶田朗様  
「世界の貿易ルール形成の動向～2013 年度ジェトロ世界貿易投資報告から」
- ・ 第 6 回 2013 年 10 月 28 日(月) 大東文化大学経済学部教授 高安雄一様  
「TPP と米韓 FTA の検証～韓国の TPP 参加の可能性～」
- ・ 第 7 回 2013 年 12 月 9 日(月) 慶応義塾大学総合政策学部教授 渡邊頼純様  
「WTO 体制－今後の課題と展望－」
- ・ 第 8 回 2014 年 1 月 27 日(月) 日本大学生物資源科学部教授 朽木昭文様  
「ASEAN 経済共同体と中所得国の罫」
- ・ 第 9 回 2014 年 3 月 3 日(月) 日本郵船自動車・物流調査チーム長 古川雅啓様  
「TTIP による環大西洋経済圏」

研究会の成果を基に刊行していたり、刊行を予定している出版物は以下の通り。

- ・山澤逸平、馬田啓一、国際貿易投資研究会編著「アジア太平洋の新通商秩序—TPPと東アジアの経済連携」、勁草書房、2013年10月
- ・石川幸一、馬田啓一、木村福成、渡邊頼純編著(2013)、『TPPと日本の決断』、文真堂
- ・石川幸一・馬田啓一・渡邊頼純編著 「TPP交渉の論点と日本—国益を巡る攻防」  
2014年7月 文真堂より刊行予定
- ・「FTA戦略の潮流：課題と展望」 2015年2月に勁草書房より刊行予定

## 8. 中国研究会

### イ. 調査の目的

中国の最新の情勢を日中の有識者が多角的に研究し、中国を見る視点を提示し、かつ、対中経済・貿易・ビジネス交流に資することを目的とする。同時に、日中関係に関心をもつ日中双方の有識者・青年との交流の場とし、日中交流のあり方を探る機会を提供する。

本研究会の主たるメンバーは、日本と中国の大学で教鞭をとっている大学教授、日中関係団体・機関の役職員、日本企業役職員、在日中国地方都市経済貿易事務所代表、中国研究者、日中の大学の学部生、院生などとなっている。こうした日中関係に興味をもつ各界の有識者を結集し、本研究会の所期の目的達成に尽力している。

### ロ. 調査結果の概要

これまで、対中ビジネスを見る視点、中国経済の新潮流、中国企業の対外展開などを研究テーマとし、報告書の作成などを通じ対外発信している。

中国企業の対外展開は、まさに中国経済の新潮流であり、世界経済の発展に大きくかわりつつあり、日中各界の有識者による、本研究会を通じた研究・発表は、日本のビジネス、中国研究者、日中ビジネス関係者などの参考となるところが大きい。その成果は、報告書によって対外発表されるが、同時に、本研究会メンバーによる各所での講演、大学における講義などでも引用紹介されており、ビジネス界、学生に対し日中関係の現状を知るヒントを提供してきている。正規研究会は年4回開催。

### ハ. 調査の展望

これまでの調査結果では、今後、中国企業の対日展開が進むとの結論を得ているが、こうした対中ビジネスの新潮流に対し、日本企業や関係者や日本人は、やや無防備（関連知識・情報が相対的に希少）なところが少なくない。こうした状況を改善し、日中両国の経済社会交流の促進に貢献すると期待できる。

また、研究会メンバーの更なる拡大を通じて、いっそうの調査内容の充実化、調査結果の普及を図っていく。

## II 統計データ整備と分析

### 1. 世界主要国の直接投資統計集(2013年版) I. 概況編

#### イ. 調査の目的

当研究所は、設立以来一貫して国際経済や貿易・投資に係わる調査研究活動を通じ「グローバル・エコノミーの動態」を多角的に解明し、その成果を広く提供することを基本方針にし、各国の直接投資に関わる調査研究を行う一方、直接投資統計の整備は当研究所の大切な役割と考え直接投資統計利用者のためのデータベースを構築している。

「世界主要国の直接投資統計集」は当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめ、国際直接投資の動向に関心を持つ方々の基礎的情報源として広く活用していただくことが目的である。

このため、「世界主要国の直接投資統計集」は、1997年3月以来毎年発行しているもので、今年度は18回目にあたる。収録内容の拡充に伴い、2008年度以前の「世界主要国の直接投資統計集」の第1章に相当する部分を「I. 概況編」。第2章に相当する部分を「II. 国別編」と2分冊にしている。本資料は、国際比較を目的に直接投資統計と直接投資関連指標を中心に収録している。

「世界主要国の直接投資統計集 II 国別編」とあわせて活用されることを願っている。

#### ロ. 調査結果の概要

世界の主要国・地域の政府・国際機関等が発行する直接投資統計をもとに国際貿易投資研究所が作成した「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い国際機関のデータを抜粋、加工し掲載したものである。国際機関の統計から、世界中の国々の直接投資額や投資収益などが把握できる。

主要国の直接投資統計集は、「I 概況編」と「II 国・地域別編」の2分冊に分かれている。「I 概況編」は、国際比較を念頭に、国際機関の直接投資統計および直接投資関連指標を、「II 国・地域別編」は主要国の直接投資統計を掲載している。

「I 概況編」の主な掲載内容は次のとおり。

##### 1) IMF（国際通貨基金）国際収支ベースの直接投資額

IMF発行の統計資料（IFS：“International Financial Statistics”）掲載の194か国を対象に対外直接投資額・対内直接投資額、Balance of Payments Statistics掲載の対内直接投資残高および対外直接投資直接残高などを国際比較できるように作表している。

## 2) OECD 加盟国の直接投資額

OECD 発行の統計資料 (“International Direct Investment Statistics”) 掲載の OECD 加盟各国の対外直接投資統計と対内直接投資統計を使用して、投資マトリックス形式に組み替え作表している。

## 3) 国連貿易開発会議 (UNCTAD) 発行の World Investment Report の直接投資額

UNCTAD 発行の資料 (“World Investment Report”) 掲載の直接投資額他をもとに、製表し掲載している。

## 4) 各国の直接投資収益等

国際通貨基金 (IMF) の国際収支統計資料 (“Balance of Payments”) をもとに投資収益等を製表し掲載している。

## 5) 直接投資関連指標

各国の直接投資の規模などを理解するために、IMF 等の統計をもとに直接投資額の対 GDP 比、投資収益率、1 人あたりの投資額、対内直接投資と対外直接投資の比率などの指標を作成し掲載した。また、直接投資に関連している主要指標として、所得収支、ポートフォリオ収支、サービス貿易収支などについても IMF の国際収支統計資料より作成し掲載している。

なお、IMF の国際収支統計は国際収支マニュアル第 6 版を基準に改定したので、直接投資に関連するサービス貿易関連系列は、第 6 版基準のものを採用している。

**【別表】「世界主要国の直接投資統計集」(2013年版) I. 概況編に収録した統計一覧**

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
<b>【国際比較統計】</b>						
1. IMF：直接投資統計	○	○	国際収支		2003-2012	
2. 同：直接投資残高統計	○	○		○	2003-2012	
3. OECD 諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		2010-2011	
同 (ストック)	○	○		○	2010-2011	
4. UNCTAD						
直接投資統計の5カ年平均・構成比	○	○	○		1991-2012	
同 (ストック)	○	○		○	2003-2012	
クロスボーダーM&Aによる直接投資					2003-2012	
多国籍企業上位50社					2012	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					2011	
金融分野における多国籍企業上位50社					2012	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		2003-2012	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		2003-2012	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		2003-2012	
8. 直接投資関連指標					2003-2012	投資収益率等
9. その他の関連指標					2003-2012	

## 2. 世界主要国の直接投資統計集(2013年版) II. 国別編

### イ. 調査の目的

当研究所は、設立以来一貫して国際経済や貿易・投資に係わる調査研究活動を通じ「グローバル・エコノミーの動態」を多角的に解明し、その成果を広く提供することを基本方針にし、各国の直接投資に関わる調査研究を行う一方、直接投資統計の整備は当研究所の大切な役割と考え直接投資統計利用者のためのデータベースを構築している。

「世界主要国の直接投資統計集」は当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめ、国際直接投資の動向に関心を持つ方々の基礎的情報源として広く活用していただくことが目的である。

このため、「世界主要国の直接投資統計集」は、1997年3月以来毎年発行し、今年度は17回目にあたる。収録内容の拡充に伴い、2008年度以前の「世界主要国の直接投資統計集」の第1章に相当する部分を「I. 概況編」。第2章に相当する部分を「II. 国別編」と2分冊にしている。本資料は、そのうちの主要国の直接投資統計を収録したものである。

「世界主要国の直接投資統計集 I 概況編」とあわせて活用されることを願っている。

### ロ. 調査結果の概要

世界の主要国・地域の政府・国際機関等が発行する直接投資統計をもとに国際貿易投資研究所が作成した「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い63カ国・地域・機関のデータを抜粋、加工し編集した年刊統計資料である。

国際機関の統計から各国の直接投資額や直接投資収益などは把握できるが、各国の国・国別、業種別、さらに国別・業種別の動向を知ることはできない。このため、日本の直接投資が大きい国や世界の直接投資の動向を把握するのに欠かせない国を選んで収集したデータを取りまとめたのが「世界主要国の直接投資統計集」の「II 国・地域別編」である。

国・地域別編の主な特徴は次のとおり。

#### 1. 掲載している表

直接投資の各国の統計の中には様々な項目があるが、本統計集では利用頻度が最も高いと考えられる

- ① 国別表
- ② 業種別表
- ③ 国別・業種別表      のみを掲載している。

①、②についてはデータの収集、整合性の確保が可能である限り、最新年から10年間の時系列データを掲載している。③については過去のデータが入手されている場合でも、紙面の制約上最新年（度）のみ掲載している。

また①、②、③について同一国・地域の統計で年（度）別・累計、フロー・ストック、認可・実行等のベースの異なったデータが存在する場合は、可能な限り、いずれのベースのデータも掲載するよう努めた。なお累計、ストックは断りの無い限り各年末時点のデータである。

## 2. 表形式の統一

表の形式についても、利用の際の便宜上できるだけ統一されることが望ましい。しかし、国・地域区分、業種分類は、各統計毎にかなりの相違がある。本統計集では国・地域区分のみについて可能な範囲で形態の統一に努めたが、業種分類については原則として原統計のままとした。

### 1) 各統計間の国・地域の配列の統一

本統計集では、原則として国・地域の配列を次のように統一した。

地域の配列：

アジア（サブ・エリアとして ASEAN10、ASEAN5）、大洋州、北米、中米、南米、欧州（サブ・エリアとして EU27、EU25、EU15、EFTA、ロシア・CIS 等）、中東、アフリカ、その他、国際機関等の順にそろえている

地域の分類・配列の原則は、本統計集を作成するに当たり便宜上定めたものに過ぎない。もし原統計の内容がこの原則に従って再分類・配列できない原統計の場合は、原統計の方式に従った。また、個別の国がどの地域に属するかについても統計毎に一致がみられないという問題がある。地域毎の小計データを明らかにしている場合には、これを維持するため所属地域を原統計のままとした。ただし、一部、地域区分が明らかに誤っていると考えられる場合には修正を行った。地域毎の小計データは、原統計中にデータがある場合は掲載しているが、それ以外の場合は計算不能であるため掲載していない。

### 2) 同一の統計における分類・配列の修正

同一の統計でも、年によって国・地域区分、業種分類が異なる場合がある。国・地域、業種の分類は最新版のものに従うが、そのため時系列データについては、整合性を持たせるため、分類の変更が行われた時点以前のデータについて、一部加算、減算を行っている場合がある。分類が根本的に変更され、加算、減算を行っても整合性が保てない場合は古い方のデータを「NA」（不詳）としている。

### 3) 内訳と合計の不整合

世界、地域、業種グループ等の合計値と内訳数値の計算上の合計が大きく乖離している場合がある。その際は、明らかな誤植等によるものでない限り公表値を掲載している。

### 4) 原数値の訂正等

原数値が改定されている場合は、過去にさかのぼって更新している。

【別表-1】「世界主要国の直接投資統計集」(2013年版) I. 概況編に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
<b>【国際比較統計】</b>						
1. IMF の直接投資統計	○	○	国際収支		2002-2011	
2. IMF の直接投資残高	○	○		○	2002-2011	
3. OECD 諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		2009-2010	
同 (ストック)	○	○		○	2009-2010	
4. UNCTAD						
直接投資統計の5カ年平均・構成比	○	○	○		1992-2011	
同 (ストック)	○	○		○	2002-2011	
クロスボーダーM&Aによる直接投資					2002-2011	
多国籍企業上位50社					2011	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					2010	
金融分野における多国籍企業上位50社					2011	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		2002-2011	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		2002-2011	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		2002-2011	
8. 直接投資関連指標					2002-2011	投資収益率等
9. その他の関連指標					2002-2011	

【別表-2】「世界主要国の直接投資統計集」(2013年版) II. 国別編に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
<b>【各国の直接投資統計】</b>					<b>【最新時点】</b>	
1. オーストラリア	○	○	○	○	2011	
2. オーストリア	○	○	国際収支	○	2011	
3. バングラデシュ	○		○		2011.6	登録額(年度)
	○			○	2010.6	登録額
4. ベルギー	○	○	国際収支		2011	
5. ブラジル	○		○		2011	
6. カナダ	○	○	○	○	2011	
7. チリ	○	○	○		2011	実行
8. 中国	○		○		2011	認可・実行
		○	○	○	2011	
9. クロアチア	○	○	○		2012	
10. チェコ	○	○	○		2012	
	○	○		○	2011	
11. フランス	○	○	国際収支	○	2011	
12. ドイツ	○	○		○	2010	
13. ギリシャ	○	○	国際収支		2011	
14. 香港特別行政区	○	○	○	○	2011	
15. ハンガリー	○	○	国際収支		2012	
16. インド	○		○		2011	
17. インドネシア	○		○		2011	国際収支
18. アイルランド	○	○	○	○	2011	
19. イタリア	○	○	○	○	2010	
20. 韓国	○		○		2012	届出
		○	○		2012	認可・実行

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
21. ラオス	○		○		2011.12	認可
22. マレーシア	○	○	国際収支		2012	
	○	○		○	2011	
	○		○		2012	認可
23. メキシコ	○		○		2011	届出
24. ミャンマー	○		○		2012.3	認可
25. オランダ	○	○	国際収支	○	2012	
26. ニュージーランド	○	○	○	○	2012.3	実行
27. パキスタン	○		○		2012.6	
	○			○	2011	
28. フィリピン	○		国際収支		2011	
29. ポーランド	○		○	○	2011	
30. ポルトガル	○	○	国際収支		2012	
31. ルーマニア	○			○	2011	
32. ロシア	○		○	○	2011	
		○		○	2011	
33. シンガポール	○		○		2011	約束額
	○	○		○	2010	
34. スロバキア	○	○	国際収支	○	2011	
35. スロベニア	○	○		○	2011	
36. 南アフリカ	○	○		○	2010	
37. スペイン	○	○	○		2012	実績額
38. スウェーデン	○	○	○		2010	
39. スイス	○	○	国際収支	○	2012	
40. 台湾	○	○	○		2011	認可
41. タイ	○		国際収支		2011	
	○		○		2011	
42. トルコ	○		国際収支		2012	エクイティー分
43. 英国	○	○	○	○	2011	
44. 米国	○	○	○	○	2011	
45. ベトナム	○		○		2011	認可
		○		○	2011	認可
46. 日本	○	○	国際収支		2012	
	○	○		○	2012	

【別表-3】「世界主要国の直接投資統計集」(2013年版) II. 国別編(CD)に収録した統計一覧  
(別表-2以外の国別表)

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
<b>【各国の直接投資統計】</b>					<b>【最新時点】</b>	
1. ブルガリア	○		○		2011	
2. キプロス	○	○	○	○	2011	
3. デンマーク	○	○	○	○	2012	
4. エストニア	○	○	○	○	2012	
5. フィンランド	○	○	○	○	2011	
6. ラトビア	○	○	○	○	2011	
7. リトアニア	○	○	○	○	2011	
8. ノルウェー	○	○	○	○	2011	
9. ペルー	○			○	2012	認可

【別表-4】「世界主要国の直接投資統計集」(2013年版) II. 国別編掲載統計の情報源

国名	資料発行機関
オーストラリア	AUSTRALIAN BUREAU OF STATISTICS (ABS)
オーストリア	Oesterreichische Nationalbank (OeNB)
バングラデシュ	Board of Investment
ベルギー	Banque Nationale de Belgique
ブラジル	Banco Central do Brasil (BCB)
ブルガリア	BULGARIAN FOREIGN INVESTMENT AGENCY (BFIA)
カナダ	STATISTICS CANADA
チリ	Chile Foreign Investment Committee
中国	中国商務省
クロアチア	Croatian National Bank
キプロス	Central Bank of Cyprus
チェコ	Czech National Bank (CNB)
デンマーク	Danmarks Nationalbank
エストニア	Enterprise Estonia (EAS)
フィンランド	Bank of Finland
フランス	Banque de France
ドイツ	Deutsche Bundesbank
ギリシャ	Bank of Greece
香港特別行政区	Census and Statistics Department Hong Kong Special Administrative Region People's Republic of China
ハンガリー	National Bank of Hungary
インド	Department of Industrial Policy & Promotion
インドネシア	Bank Indonesia
アイルランド	Central Statistics Office Ireland
イタリア	Bank of Italy
日本	財務省、日本銀行
韓国	Ministry of commerce Industry and Energy, The Export-Import Bank of Korea
ラトビア	Bank of Latvia
リトアニア	Bank of Lithuania
ラオス	Investment Promotion Department (IPD)
マレーシア	Malaysian Industrial Development Authority (MIDA), Central Bank of Malaya
メキシコ	COMISION NACIONAL DE INVERSIONES EXTRANJERAS
ミャンマー	Central Statistical Organization (CSO)
オランダ	De Nederlandsche Bank (DNB)
ニュージーランド	New Zealand's official statistics agency
ノルウェー	Statistics Norway
パキスタン	State Bank of Pakistan
ペルー	PROINVERSION Private Investment Promotion Agency
フィリピン	Central Bank of the Philippines (CBP)
ポーランド	National Bank of Poland (NBP)
ポルトガル	Banco de Portugal
ルーマニア	NATIONAL BANK OF ROMANIA (NBR)
ロシア	国家統計委員会
シンガポール	Singapore Department of Statistics, Ministry of Trade and Industry Singapore
スロバキア	Národná banka Slovenska (NBS)
スロベニア	Bank of Slovenia
南アフリカ	South African Reserve Bank (the SARB)
スペイン	MINISTERIO DE INDUSTRIA TURISMO Y COMERCIO
スウェーデン	SVERIGES RIKSBANK
スイス	Swiss National Bank
台湾	經濟部投資業務処 (投資審議委員会)
タイ	The Board of Investment of Thailand (BOI), Bank of Thailand
トルコ	TURKISH PRIME MINISTRY State Planning Organization
英国	The Office for National Statistics (ONS)
米国	Bureau of Economic Analysis (BEA)
ベトナム	Ministry of Planning and Investment

### 3. ITI 国際直接投資マトリックス (2013 年版)

#### イ. 調査の目的

国際直接投資マトリックスを開発し制作することは世界の直接投資の状況を俯瞰し、直接投資の分析に極めて有効な方法である。このため、1998 年以来原則として毎年、制作を試みているものである。

直接投資統計は、作成する国ごとに作成基準や定義が異なり、統一化されていない問題がある。このため、制作には多くの制約があるものの、主要国間の投資状況が分かる、長期間のデータ利用を可能にする、等を目的としている。

#### ロ. 調査結果の概要

##### 1. ITI 国際直接投資マトリックス

ITI 国際直接投資マトリックス (以下「マトリックス」) は、OECD が OECD 加盟国の直接投資統計をもとに作成した統計書“International Direct Investment Statistics Yearbook”掲載のデータをもとに作成したもので、直接投資した国・地域と投資を受け入れた国・地域を「表」にしたものである。マトリックスを活用することにより、どの国・地域からどの国地域への直接投資がどれだけ行われているのが、俯瞰できる特徴を持っている。

その概略は次のとおり。

##### (1) 国際直接投資マトリックスの種類

本書に掲載しているマトリックスは、大別すると次の 4 種類がある。

###### 1) 直接投資額表 (フロー表)

###### a) 対内直接投資マトリックス

OECD 加盟各国の対内直接投資統計をもとに作成したマトリックス

###### b) 対外直接投資マトリックス

OECD 加盟各国の対外直接投資統計をもとに作成したマトリックス

###### 2) 直接投資残高表 (ストック表)

###### a) 対内直接投資残高マトリックス

OECD 加盟各国の対内直接投資の残高統計をもとに作成したマトリックス

###### b) 対外直接投資残高マトリックス

OECD 加盟各国の対外直接投資の残高統計をもとに作成したマトリックス

##### (2) 総額表と業種別表

2013 年版では、「総額」に加え、「製造業」「サービス業」に分けた 3 種のマトリックスを掲載している。

- 1) 総額表                    全業種のマトリックス
- 2) 製造業表                製造業種のマトリックス
- 3) サービス業表            サービス業種のマトリックス

〔注〕 サービス業種の投資額と製造業種の投資額の和は、全業種の投資額と一致しない。全業種には、製造業種とサービス業種のほかに農業、鉱業などが含まれている。

(3) 製表年次と掲載年次

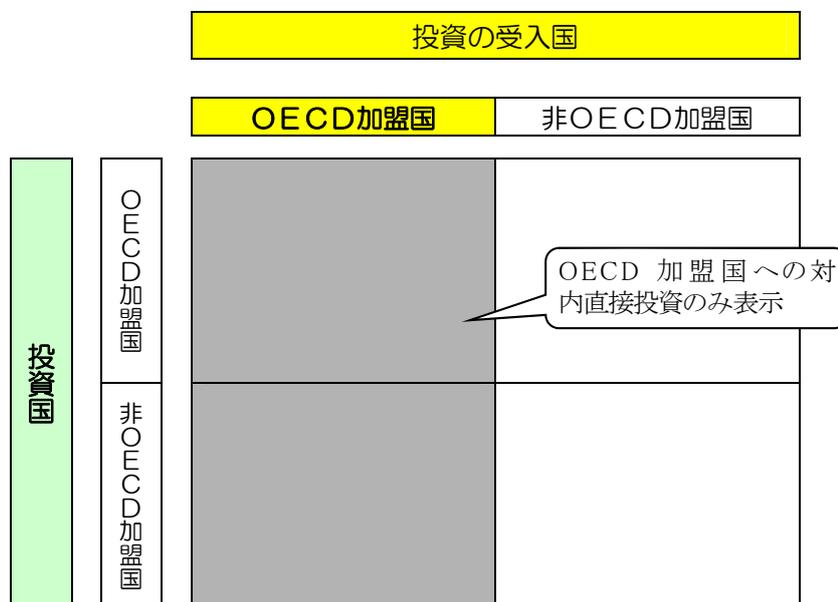
製表したマトリックスは 1985 年から 2011 年までの 27 年間である。そのうち、本書に掲載しているのは次の年次である。

- 1) 2009 年
- 2) 2010 年
- 3) 2011 年

(4) 直接投資マトリックスの製表形式

本書に掲載しているマトリックスは下図の形式で製表している。

- 1) 対内直接投資の表（対内直接投資マトリックス、対内直接投資残高マトリックス）



〔注〕 本書では、表頭に投資の受入国（相手国）、表側に投資国（対象国）を掲載している。掲載している国・地域は、2 項を参照。

2) 対外直接投資の表（対外直接投資マトリックス、対外直接投資残高マトリックス）

		投資国	
		OECD加盟国	非OECD加盟国
投資の受入国	OECD加盟国		
	非OECD加盟国		

OECD 加盟国からの  
対外直接投資のみ表示

〔注〕本書では紙面の都合により、表頭に投資国（対象国）、表側に投資の受入国（相手国）を掲載している。このため、対内直接投資のマトリックスと表頭・表側の内容が逆転している。掲載している国・地域は、2項を参照。

(5) 掲載した国・地域等

マトリックス作成に用いた直接投資統計の作成国（以下「対象国」と呼ぶ）と、その相手国・地域は次のとおり。

- 1) 対象国 35 カ国・地域（OECD 加盟国（34）＋合計）
- 2) 相手国 93 カ国・地域（主要国・地域（70）＋地域別合計など（23））

〔注〕刊行物は、用紙サイズの都合から、一部の国・地域のデータは印刷物から割愛している。

(6) 原資料

OECD：“International Direct Investment Statistics Yearbook”

〔注〕原資料は、2000年版、2001年版、2003年版、2004年版、2005年版、2007年版、2010年版、2011年、2012年版が発行されている。

## 2. 投資マトリックスに記載した国・地域

地域区分		掲載国・地域
OECD 諸国	1) アジア・太平洋	日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド
	2) 米州	NAFTA(米国、カナダ、メキシコ)、チリ(2010年5月加盟)、
	3) 欧州 《EU27加盟国》	EU15カ国(アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、ポルトガル、) エストニア(2010年12月加盟)、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド
	《その他欧州》	EFTA(アイスランド、スイス、ノルウェー)、トルコ
	5) 中近東	イスラエル(2010年9月加盟)
	6) その他	分類できないもの
非 OECD 諸国	1) アジア	【アジア計(非 OECD 諸国)】 中国、台湾、香港、インド、カザフスタン 【ASEAN10カ国計】 インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム
	2) 中近東	【中近東計】 イスラエル(2010年9月加盟)、イラン 【アラブ湾岸諸国計】 アラブ首長国連邦、クウェート、サウジアラビア
	3) 大洋州及び極地	【大洋州及び極地計(非 OECD 諸国)】
	4) 北米	【北米計(非 OECD 諸国)】
	5) 中米	【中米計(非 OECD 諸国)】 アンチル(オランダ領)、ケイマン諸島、コスタリカ、バージン(英領)、パナマ
	6) 南米	【南米計(非 OECD 諸国)】 アルゼンチン、コロンビア、チリ(2010年5月加盟)、ブラジル、ベネズエラ
	7) 欧州	【欧州計(非 OECD 諸国)】 EU27(スロベニア(2010年7月加盟)、ブルガリア、ルーマニア、バルト海諸国計(エストニア(2010年12月加盟))、ロシア
	8) アフリカ	【アフリカ計】 【北アフリカ計】 アルジェリア、エジプト、モロッコ、リビア 【その他のアフリカ計】 ナイジェリア、南アフリカ共和国
	地域合計	世界(合計)、OECD諸国(合計)、アジア計(中近東を除く合計)、中近東(合計)、大洋州及び極地(合計)、北米(合計)、NAFTA(合計)、中南米(合計)、欧州(合計)、EU27カ国(合計)

[注] 地域別の合計には、該当地域に属するすべての国を含む。

2009年以前は、非OECD諸国の中に2010年以降にOECDに加盟した国が含まれている。

### 3. 直接投資統計

本報告書には、直接投資マトリックスを利用する際に有用と思われる統計の一部を収録している。より細かなデータや関連統計は、本編にあたる「世界主要国の直接投資統計集」（2013年版）から入手可能である。

本資料に掲載した統計のうち主なものは、次のとおりである。

- (1) 世界各国の直接投資額（対内直接投資、対外直接投資）
- (2) 世界各国の直接投資残高（対内直接投資、対外直接投資）
- (3) 直接投資収益（受取、支払）
- (4) 1人当たりの直接投資額（対内直接投資、対外直接投資）
- (5) 直接投資収益率（対内直接投資、対外直接投資）
- (6) 直接投資額の対GDP比（対内直接投資、対外直接投資）

### 4. 多国籍企業に関する統計

多国籍企業ランキング

“World Investment Report”2013年版掲載の多国籍企業ランキングから、次のものを収録している。

- 1) 世界企業ランキング（外国資産額順）
- 2) 開発途上国を母国とする多国籍企業ランキング（外国資産額順）
- 3) 金融分野における多国籍企業ランキング（総資産額順）

### 5. 直接投資関連統計

- (1) GDP（名目）

IMFの“International Financial Statistics”等に掲載しているGDP（名目）を米ドル換算して掲載している。

- (2) 貿易（輸出額、輸入額）

IMFの“International Financial Statistics”等に掲載している通関ベースの輸出総額、輸入総額の表を掲載している。

### Ⅲ 経済分析手法の開発

#### 日本産業連関動学モデル（JIDEA）の構築（更新）と活用

##### イ. 調査の目的

政府の公表した 2010 年の産業連関表を新たに加えることにより、「日本産業連関動学モデル（JIDEA）」を更新した。このモデルを使用し、産業の高度化が進む中、求められる労働の質的側面に着目し、産業連関表付帯の「雇用表（雇用マトリックス）」を使用し、2010 年と比較し 2030 年において、日本産業としてどのような人材が求められるのかを分析し、質的な面で充足が可能かを検討した。

##### ロ. 調査結果の概要

停滞する日本経済にあって、労働生産性が向上する部門は限られている。インターネット、OA の普及により製造業部門においてはコンピュータ、通信機器部門の労働生産性向上が大きく、サービス業においては通信、情報サービス、対事業所サービスなどの部門の生産性が向上する。また人口の高齢化を受け、医療・保健・介護部門の労働生産性も向上がみられよう。産出別就業者数を雇用マトリックスにより職業別雇用者数に転換してみると、専門性の低い職業の比重は低下し、より専門性の高い職業の比重が高まると見られる。

さらに、補論として「消費税増税の経済分析と軽減税率導入を巡る課題」、「世代別消費（貯蓄）の計量分析— 先行例のサーベイ—」について検討した。

## IV 情報提供媒体

### 1. 季刊 国際貿易と投資

No. 92 (2013年夏号 2013年6月発行)

	タイトル	執筆者
ECHO	需要拡大と経済成長	畠山 襄
論文・研究ノート	APECとTPPの良い関係・悪い関係:アジア太平洋の新通商秩序	馬田 啓一
	TPP交渉の論点と米国などの姿勢	石川 幸一
	中国の夢と中国経済昇級版 ~新指導部の国家発展戦略~	江原 規由
	中国とASEANのFTAにおける関税削減効果を探る ~ACFTAでは農水産・繊維、AFTAでは輸送機械・部品~	高橋 俊樹
	ACFTAで関税はどの程度節約できるのか? ~タイの関税削減額は対中輸入額の5%に相当~	吉岡 武臣
	EU統合深化の行方 ~ファンロンパイ報告から見える道筋	田中 友義
	交通のリローカル化:「コンパクトシティ(タウン)」とタウンモビリティ ~リローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その9)	長坂 寿久
	生産拡大を迫られているメキシコの石油産業	内多 允
統計	米国の経常収支・財政収支	
研究所だより	活動報告	

No. 93 (2013年秋号 2013年9月発行)

	タイトル	執筆者
ECHO	残された課題-----WTOの輸出国偏重	畠山 襄
論文・研究ノート	東アジアのFTAと日本企業の利用	石川 幸一
	ACFTA(ASEAN中国FTA)の域内貿易への影響と運用実態	高橋 俊樹
	ドイツの中小企業 ~競争力維持に専門労働力の確保が不可欠	田中 信世
	中南米における外資による農地取得の現状	内多 允
	シェールガス革命と日本のエネルギー通商戦略 ~日本のエネルギー調達のどこが問題なのか~	馬田 啓一
	中国・EUの反ダンピング・反補助金調査の顛末 ~中国製太陽光パネル製品のケース~	江原 規由
	ネパールの児童労働とNGO	長坂 寿久
統計	中国の対日中間財貿易 1. 中国の対日・中間財貿易(輸出) 2. 中国の対日・中間財貿易(輸入)	
研究所だより	活動報告	

No. 94 (2013年冬号 2013年12月発行)

	タイトル	執筆者
ECHO	輸入自由化率-「需要の大きさ」とリンクすべし	畠山 襄
論文・研究ノート	欧州債務危機の再発防止と EU 経済ガバナンスの再構築 - 財政規律の多角的監視の強化と自動的制裁の導入 -	田中 友義
	東アジアの貿易における FTA 効果とサプライチェーンへの影響 ~FTA の効果が顕著な ASEAN・中国・韓国と相対的に低い日本~	高橋 俊樹
	歴史的改革から空前の改革へ ~ 中国共産党第 18 期中央委員会第 3 回全体会議の意義 ~	江原 規由
	オバマの通商戦略に死角はないか: WTO とメガ FTA への対応	馬田 啓一
	ASEAN の経済格差とその是正	石川 幸一
	南北間格差の収斂への多国籍企業の貢献と先進国経済の良循環回復への課題	手島 茂樹
	食糧危機に活路はあるか/ (同) ~ 農畜産業の未来に明るい活路 ~	高多 理吉
	2030 年までの日本の産業と雇用の姿	篠井 保彦・小野 充人
	チャベス路線を踏襲する PDVSA の経営戦略	内多 允
	最近の外資系企業の研究開発拠点投資の特徴	増田 耕太郎
統計	日本の国別・地域別国際収支 日本の地域別サービス貿易	
研究所だより	活動報告	

No. 95 (2014年春号 2014年2月発行)

	タイトル	執筆者
ECHO	TPP のルーツを探る	畠山 襄
論文・研究ノート	米国の財政問題: 混沌を極める財政再建交渉	滝井 光夫
	TPP における政府調達交渉とその論点	石川 幸一
	メガ FTA 時代の WTO: 主役か、脇役か	馬田 啓一
	世界の水危機	高多 理吉
	リローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(10) NGO のリローカル化運動(1): トランジションタウンの展開	長坂 寿久
	脱原発が日本の経済・産業に与える影響	篠井 保彦・小野 充人
	被災地東北に巨大国際プロジェクト ILC を誘致 - 21 世紀の科学を切り拓き世界と東北を繋ぐ -	山崎 恭平
	中国における腐敗の現状とその対策	江原 規由
	人口規模を拡大する米国のヒスパニック	内多 允
	日本企業による対米直接投資 ~ リーマンショック後の落ち込みから脱却し拡大 ~	増田 耕太郎
統計	アジア諸国を中心にした財別商品別貿易マトリクス	
研究所だより	活動報告	

※論文・研究ノート等は、編集委員会他による査読を受けたものを掲載した。

## 2. ホームページ

当研究所では研究成果の殆どをホームページで公開しており、そのアクセス数も記録している。2013年度のアクセス数は前年度比3.0%増の約111万件と昨年同様100万件を超えた。

国際貿易投資研究所ホームページ ( <http://www.iti.or.jp/> )



一般財団法人  
**国際貿易投資研究所 (ITI)**

Last update: 2014年4月8日

**◆事務所の移転について**

当研究所は10月1日(火)をもちまして事務所を移転いたしました。

住所: 〒104-0045 東京都中央区築地1丁目4番5号 第37興和ビル3階  
Tel: 03-5148-2601 / Fax: 03-5148-2677  
事務所の地図は[こちら](#)をご覧ください。

**国際比較統計** (2013年4月1日更新)

I. 直接投資      II. 商品貿易  
III. サービス貿易   IV. マクロ経済統計等  
V. 主要国の貿易   VI. 季刊誌等の掲載統計

**フラッシュ**

調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供したり、時に研究員の視点で料理、加工してお届けする常設欄。

- 182  
(3/28up)
国際貿易投資研究所 研究主幹 江原規由

改革深化元年の『两会』
- 181
国際貿易投資研究所 客員研究員 田中信世

EUの東方への拡大とウクライナ
- 180
国際貿易投資研究所 客員研究員 滝井光夫

債務上限暫定延長法の成立とその背景(米国)
- 179
国際貿易投資研究所 客員研究員 田中友義

米EU環大西洋貿易投資連携(TTIP)交渉の行方(その1) -動き出した最大規模のFTA協議-
- 178
国際貿易投資研究所 客員研究員 田中友義

日EU経済連携協定(EPA/FTA)の合意に向けて(その2) -交渉レビューは4月末、TPP,TTIP交渉の進展とも絡む-

**過去のフラッシュ**

**ITIコラム** NEW

**激変する貿易構造と輸出競争力に必要な視点**

…電気機器以外の分野でも、同様に生産移転による現地日系子会社の現地調達率の進展で日本からの調達比率が低下していることが、日本の輸出の伸びを鈍化させる要因になっている。

(一財)国際貿易投資研究所  
研究主幹 高橋俊樹

>>>全文はこちらへ

**◆過去のコラム**

**季刊「国際貿易と投資」**



No.95

◆最新号  
第95号(2014年春号)  
2014年3月18日更新

◆バックナンバー

**最新の出版物**

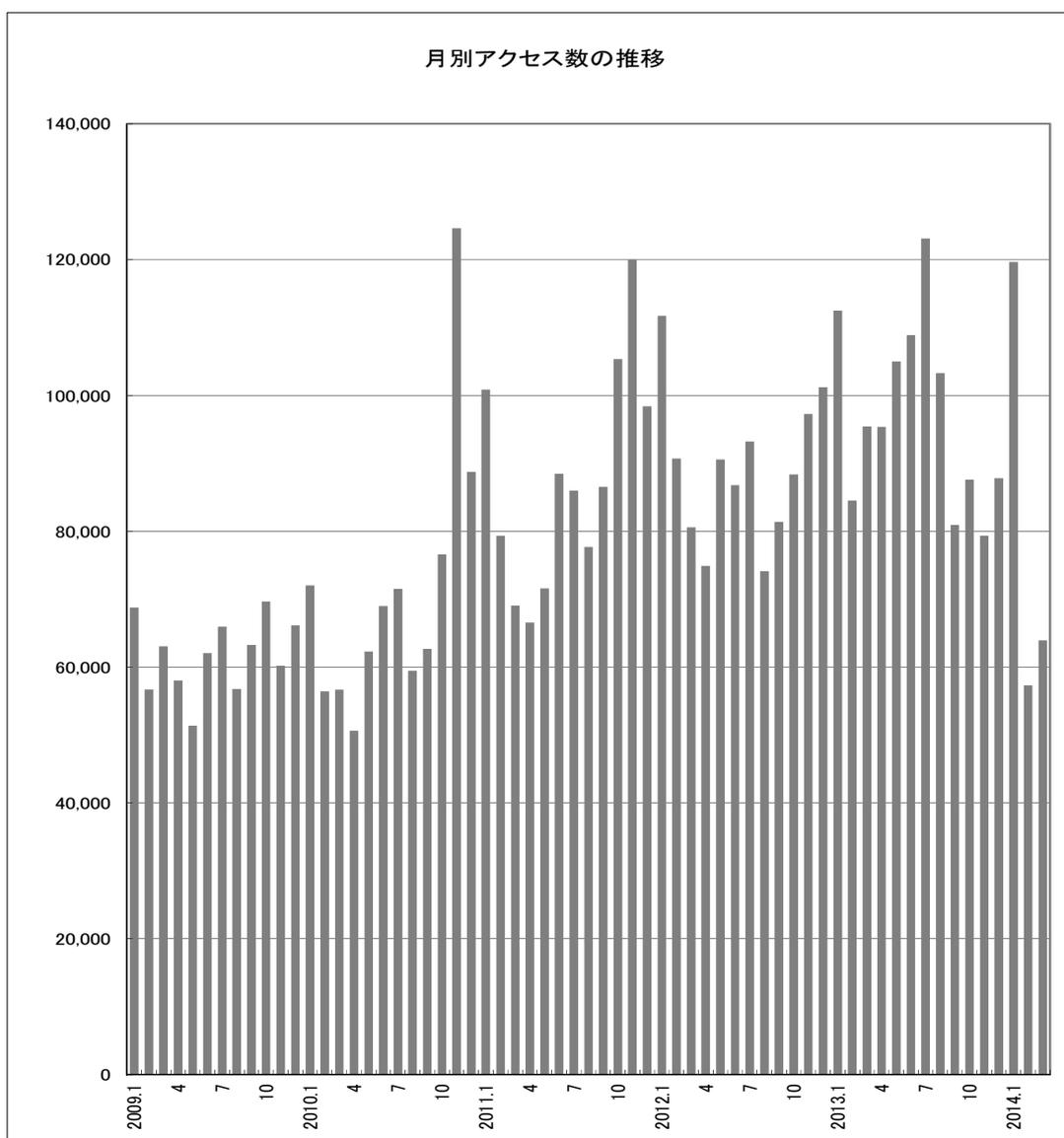
Google

WWW を検索    ITIホームページ内を検索

## アクセス数の推移

(2013年度は 111 万 2212 件：前年度比 3.0%増)

	年度 件数	伸び率 (%)	暦年 件数	伸び率 (%)
2001	91,946		94,722	
2002	242,238	163.5	193,312	104.1
2003	451,768	86.5	405,742	109.9
2004	467,343	3.4	470,842	16.0
2005	571,077	22.2	532,690	13.1
2006	642,022	12.4	640,007	20.1
2007	684,092	6.6	679,164	6.1
2008	804,767	17.6	785,136	15.6
2009	738,703	-8.2	742,052	-5.5
2010	914,817	23.8	850,749	14.6
2011	1,083,684	18.5	1,049,872	23.4
2012	1,080,263	-0.3	1,070,815	2.0
2013	1,112,212	3.0	1,163,809	8.7



## 【参考】国際比較統計

国際機関および各国の統計機関から入手したデータを国際比較が可能なように整備し、カテゴリー別に掲載している。そのうち「直接投資」「商品貿易」「サービス貿易」「マクロ経済統計等」の内容は以下の通り。

### 掲載内容

#### I. 直接投資

- I-001 世界各国の直接投資額（資産）
- I-002 世界各国の直接投資額（負債）
- I-003 直接投資の負債と資産の比の推移
- I-004 直接投資額（資産・負債）の対GDP比
- I-005-1 世界各国の直接投資収益（支払）
- I-005-2 世界各国の直接投資収益（受取）
- I-006 世界各国の対外直接投資残高
- I-007 世界各国の対内直接投資残高
- I-008 世界各国の投資収益比率 ～ 対外直接投資（残高）
- I-009 世界各国の投資収益比率 ～ 対内直接投資（残高）
- I-010-1 世界各国の第一次所得収支（支払）
- I-010-2 世界各国の第一次所得収支（受取）
- I-010-3 世界各国の第一次所得収支（収支尻）
- I-011 直接投資マトリックス(対内・対外)（フロー、2000年）
- I-012 直接投資マトリックス(対内・対外)（フロー、2005年）
- I-013 直接投資マトリックス(対内・対外)（残高、2000年）
- I-014 直接投資マトリックス(対内・対外)（残高、2003年）
- I-020 世界各国の金融収支（収支尻）
- I-021-1 世界各国の証券投資（収支尻）
- I-021-2 世界各国の証券投資（負債）
- I-021-3 世界各国の証券投資（資産）
- I-022-1 世界各国の個人間送金（収支尻）
- I-022-2 世界各国の個人間送金（支払）
- I-022-3 世界各国の個人間送金（受取）

#### II. 貿易・経常収支（サービス貿易を除く）

- II-001 世界各国の輸出額（上位60）
- II-002 世界各国の輸入額（上位60）(CIF)

- II-003 輸出数量指数
- II-004 輸入数量指数
- II-005 輸出単価指数
- II-006 輸入単価指数
- II-007 通関収支
- II-008 輸出額の対 GDP 比
- II-009 輸入額の対 GDP 比
- II-010 石油・原油の輸入額と原油価格
- II-011 貿易総額（輸出+輸入）の対 GDP 比
- II-012 世界各国の経常収支（収支尻）
- II-013-1 世界各国の財・サービス貿易収支（輸出）
- II-013-2 世界各国の財・サービス貿易収支（輸入）
- II-013-3 世界各国の財・サービス貿易収支（収支尻）
- II-014-1 世界各国の財貿易収支（輸出）
- II-014-2 世界各国の財貿易収支（輸入）
- II-014-3 世界各国の財貿易収支（収支尻）

### III. サービス貿易

- III-010-1 世界各国のサービス貿易収支 ～ 受取
- III-010-2 世界各国のサービス貿易収支 ～ 支払
- III-010-3 世界各国のサービス貿易収支 ～ 収支尻
- III-020-1 世界各国の輸送収支 ～ 受取
- III-020-2 世界各国の輸送収支 ～ 支払
- III-020-3 世界各国の輸送収支 ～ 収支尻
- III-025-1 世界各国の海上輸送、貨物 ～ 受取
- III-025-2 世界各国の海上輸送、貨物 ～ 支払
- III-025-3 世界各国の海上輸送、貨物 ～ 収支尻
- III-027-1 世界各国の航空輸送、旅客 ～ 受取
- III-027-2 世界各国の航空輸送、旅客 ～ 支払
- III-027-3 世界各国の航空輸送、旅客 ～ 収支尻
- III-030-1 世界各国の旅行収支 ～ 受取
- III-030-2 世界各国の旅行収支 ～ 支払
- III-030-3 世界各国の旅行収支 ～ 収支尻
- III-040-1 世界各国の通信、コンピュータ、情報サービス ～ 受取
- III-040-2 世界各国の通信、コンピュータ、情報サービス ～ 支払
- III-040-3 世界各国の通信、コンピュータ、情報サービス ～ 収支尻

- III-046-1 世界各国の知的財産使用料 ～ 受取
- III-046-2 世界各国の知的財産使用料 ～ 支払
- III-046-3 世界各国の知的財産使用料 ～ 収支尻
- III-050-1 世界各国のその他営利業務サービス ～ 受取
- III-050-2 世界各国のその他営利業務サービス ～ 支払
- III-050-3 世界各国のその他営利業務サービス ～ 収支尻
- III-060-1 世界各国の文化・興行 ～ 受取
- III-060-2 世界各国の文化・興行 ～ 支払
- III-060-3 世界各国の文化・興行 ～ 収支尻

#### IV.マクロ経済統計等

- IV-000 各国の対米ドル為替レート（期中平均、期末）
- IV-001 世界の名目 GDP(上位 60) [ドル建て]
- IV-002 世界各国の名目 GDP [ドル建て]
- IV-003 世界各国の名目 GDP 平均伸び率
- IV-004 1人当たりの名目 GDP [ドル建て]
- IV-005 世界各国の人口
- IV-006 世界各国の人口平均伸び率
- IV-007 消費者物価変化率
- IV-008 世界各国の実質成長率(GDP 伸び率)
- IV-009 東アジア 10 及び ASEAN10 各国の経済指標
- IV-010 米国の双子の赤字
- IV-011 EU27 カ国の経済指標
- IV-012 世界各国の名目 GDP 四半期伸び率
- IV-013 世界各国の実質実効為替レート（2005 年基準）
- IV-014 世界各国の外貨準備高（金を除く）（上位 60）

### 3. “フラッシュ”（ホームページ常設欄）

国際貿易投資研究所ホームページ上で不定期に掲載。  
調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供、時に研究員の視点で料理、加工して掲載する常設欄。

平成 25 年度掲載分は次のとおりである。

- No.167 国際キヌア年が提起する食糧問題  
執筆：内多允（2013 年 4 月 15 日掲載）
- No.168 Cool Turkey? ～トルコのドラマ輸出の経済効果とソフトパワー～  
執筆：夏目美詠子（2013 年 5 月 9 日掲載）
- No.169 EU の海外直接投資は回復に向かうー3 年続きの低迷から抜け出すー  
執筆：田中友義（2013 年 6 月 6 日掲載）
- No.170 厄介なパートナー、英国の EU 離脱世論（Brexit）高まる  
執筆：田中友義（2013 年 7 月 4 日掲載）
- No.171 東アジアのサプライチェーン網で台頭する韓国・台湾  
～補完関係を強める中国と ASEAN の財別貿易～  
執筆：高橋俊樹（2013 年 8 月 13 日掲載）
- No.172 「AA プラス」へ格下げのフランス  
ー及び腰のオランダ改革に厳しい評価ー  
執筆：田中友義（2013 年 9 月 6 日掲載）
- No.173 上海自由貿易試験区、始動す～TPP 加盟を見据えた国家戦略的措置か～  
執筆：江原由規（2013 年 9 月 10 日掲載）
- No.174 ドイツ総選挙で大連立政権誕生へ  
執筆：新井俊三（2013 年 10 月 22 日掲載）

- No.175 EU 銀行同盟の行方 ―銀行監督一元化は来年夏以降に実施―  
執筆:田中友義(2013年10月22日掲載)
- No.176 フランスの化粧品産業クラスター ―コスメティック・バレー―  
執筆:鬼塚義弘(2013年11月20日掲載)
- No.177 日 EU 経済連携協定 (EPA/FTA) の合意に向けて (その 1)  
―同時進行するメガ FTA と日欧の戦略―  
執筆:田中友義(2013年12月3日掲載)
- No.178 日 EU 経済連携協定 (EPA/FTA) の合意に向けて (その 2)  
―交渉レビューは 4 月末、TPP,TTIP 交渉の進展とも絡む―  
執筆:田中友義(2014年1月9日掲載)
- No.179 米 EU 環大西洋貿易投資連携 (TTIP) 交渉の行方 (その 1)  
―動き出した最大規模の FTA 協議―  
執筆:田中友義(2014年3月5日掲載)
- No.180 債務上限暫定延長法の成立とその背景 (米国)  
執筆:滝井光夫(2014年3月18日掲載)
- No.181 EU の東方への拡大とウクライナ  
執筆:田中信世(2014年3月19日掲載)
- No.182 改革深化元年の『两会』  
執筆:江原規由(2014年3月28日掲載)

#### 4. ITI コラム

平成 25 年度掲載分は次のとおりである。

- No.9 関税自由化を克服したカナダのワイン産業  
執筆:高橋俊樹(2013年4月3日掲載)

- No.10 東アジアの FTA で関税率はどれくらい下がるか  
～TPP の関税削減メリットは RCEP、日中韓 FTA を下回るか～  
執筆：高橋俊樹（2013 年 5 月 15 日掲載）
- No.11 なぜ日本の輸出は伸びないのか～日本の輸出・投資比率が低い背景～  
執筆：高橋俊樹（2013 年 6 月 18 日掲載）
- No.12 中国の消費市場を目指した投資は十分か  
～不足分は FTA 活用による輸出で補え  
執筆：高橋俊樹（2013 年 6 月 21 日掲載）
- No.13 拡大するアッパーミドルを狙え～アジア新興国の消費市場に挑む～  
執筆：高橋俊樹（2013 年 6 月 27 日掲載）
- No.14 TPP などの FTA の経済効果は本当に低いのか  
執筆：高橋俊樹（2013 年 10 月 11 日掲載）
- No.15 TPP の砂糖・乳製品の交渉から見えること  
～メキシコはなぜ米国に上限なしに砂糖を輸出できるのか～  
執筆：高橋俊樹（2013 年 11 月 6 日掲載）
- No.16 いかにして日本企業の東アジア貿易を伸ばすか  
執筆：高橋俊樹（2014 年 2 月 27 日掲載）



[禁無断転載]

---

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2014年6月

編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）

〒104-0045 東京都中央区築地1丁目4番5号

第37興和ビル3階

TEL : (03) 5148-2601 FAX : (03) 5148-2677

URL : <http://www.iti.or.jp/>